

マル適マークCMS認証の停止解除について

平成31年3月1日

特定非営利活動法人

日本ライフデザインカウンセラー協会

「結婚相手紹介サービス業認証制度に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）及び「結婚相手紹介サービス業認証制度運用規程」（以下、「運用規程」という。）に基づき認証を停止していた以下の事業者につきまして、再審査の結果、適切な是正措置が行われており、改善が確認されたことからマル適マークCMS認証の停止を解除することとしました。

1. 停止措置が解除となる事業者

名 称：株式会社バニラ ブライダルサロンビリーブ

所 在 地：札幌市中央区南1条西5丁目16番地 プレジデント松井ビル9F

代 表 者：代表取締役 橋本 浩

認 証 日：平成28年3月7日

2. 認証停止年月日

平成30年9月1日

3. 認証停止解除年月日

平成31年3月1日

以 上